

介護予防・日常生活支援 総合事業費 単位数サービスコード表

(令和3年4月施行版)
島原地域広域市町村圏組合

【R3.4時点】
Ver.8

【R3.4月変更点】

- 介護報酬改定に伴い、単価等の改定を行う

【注意点】

- ◆黄色網掛け赤字は変更。水色網掛けは新設です。
- ◆訪問型サービス(A2①)及び通所型サービス(A6①)ともに回数単価を優先とし、回数単価合計が包括単価を超える場合は包括単価の扱いといたします。
- ◆訪問型サービス(A2①)の「ト 訪問型サービス費(短時間サービス)(20分未満)」において22回を超える場合は「要支援2(週2回を超える程度)」の包括単価3,727単位の扱いといたします。

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

(A2)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176 単位	1,176	1月につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349 単位	2,349	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 要支援2(週2回を超える程度)	3,727 単位	3,727	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	268 単位	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で5回から8回まで	272 単位	272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで	287 単位	287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) 要支援2(20分未満) ※1月につき22回まで	167 単位	167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000 加算		

3 訪問型サービスA「生活援助型」(独自)サービスコード表
廃止(委託実績のみのため)

6 通所型サービス(独自)サービスコード表

(A6)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	1111 通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき
A6	1121 通所型独自サービス2		要支援2	3,428 単位		
A6	1113 通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		
A6	1123 通所型独自サービス2回数		要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	395 単位		
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240	1月につき
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	376 単位減算		-376	
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		752 単位減算		-752	
A6	5010 通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	
A6	5002 通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算		225	
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算	50 単位加算		50	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算	200 単位加算		200	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	5006 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	ト 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5007 通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5008 通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5009 通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5005 通所型独自サービス事業所評価加算	チ 事業所評価加算	120 単位加算		120	
A6	6011 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A6	6012 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			要支援2	176 単位加算	176
A6	6107 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6108 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			要支援2	144 単位加算	144
A6	6103 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算		100
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			200 単位加算		200
A6	4003 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			運動器機能向上加算を算定している場合 100 単位加算		100
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算		20
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度) 5 単位加算		5
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算		40	1月につき
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 10/1000 加算			
A6	8310 通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	8001 通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170
A6	8011 通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,428 単位		
A6	8003 通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		
A6	8013 通所型独自サービス2回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	395 単位		
						1月につき
						1月につき
						1回につき
						1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	9001 通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170
A6	9011 通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,428 単位		
A6	9003 通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		
A6	9013 通所型独自サービス2回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	395 単位		
						1月につき
						1月につき
						1回につき
						1回につき

15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

(ケアマネジメントA)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費A	事業対象者・要支援1・要支援2	438 単位	438
AF	4002	介護予防ケアマネジメントA初回加算	ロ 初回加算		300 単位 加算	300
AF	6132	介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位 加算	300
AF	8310	令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算	

(ケアマネジメントC)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2113	介護予防ケアマネジメント C	介護予防ケアマネジメント費 C	事業対象者・要支援1・要支援2	438 単位	438
AF	8311	令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算	